

曾於南部 土地改良区だより

第 17 号
令和 6 年 9 月



主な記事

- ・ 理事長あいさつ P 2
- ・ 定款・規約・規程等の改正 P 3
- ・ 令和 4 年度決算、令和 6 年度予算 P 4
- ・ 圧力調整弁のメンテナンスについて P 5
- ・ 散水器具貸出について P 6
- ・ 組合員資格の取得と喪失 P 8
- ・ 給水栓等の破損事故について P 8

〈発行〉

曾於南部土地改良区

〒899-8313

鹿児島県曾於郡大崎町野方6482-7

TEL : 099 - 471 - 0171

FAX : 099 - 471 - 0172

<https://soonanbu-lid.site.kagoshima.jp/>

ごあいさつ

曾於南部土地改良区理事長（志布志市長） 下 平 晴 行



組合員の皆様におかれましては、平素から曾於南部土地改良区の運営に多大なご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

先ず、元日に発生しました、令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧がなされますよう、お祈り申し上げます。

当地区におきましても、輝北ダムをはじめとする大規模な土地改良施設が多数散在しており、南海トラフ地震などの今回と同等の地震に見舞われた際に受ける施設への被害を考慮したときに、このようなケースに対する備えがいかに大事であるかを改めて再認識したところでございます。

さて、我が国の農業を取り巻く情勢につきましては、少子高齢化に伴う農業従事者の減少、世界各地での紛争や円安等に伴う各種生産資材価格、輸入食品の高騰など、これまでにない大きな転換期を迎えております。

そのような中、農政の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」の改正法が成立しました。

制定から四半世紀を経て初めてとなる今回の改正は、「食料安全保障の確保として、国民一人一人が安全かつ十分な量の食料を入手できることを目的として、国内の農業生産の増大を確保し、これを通じて食料自給率の向上に努める」、また「過度の輸入依存からの脱却に向けた構造転換とそれを支える国内の供給力強化の実現を目指す」とされています。

当地区におきましても組合員の皆様方が畑かん施設を有効的に活用し、畑かん用水を利用した収益性の高い農業を展開するとともに、我が国の食料供給基地として一層の発展を促進できるよう、役職員一丸となって取り組んで参ります。

当地区の畑かん施設は、完成から20年以上を経過しようとしており、今後は老朽化に伴う施設の更新の時期を迎えます。

当土地改良区としましては、国が示す更新計画を参考にしながら、各種補助事業を導入し適切な維持管理をすることで施設の延命を図り、安定した畑かん用水の供給に努めてまいります。

また、平成19年度に運転を開始し、土地改良施設の維持管理費軽減を図ってきました輝北ダム発電所が令和10年度に建設から20年を迎え、更新をすることになりました。この発電施設更新につきましても、FIT価格や設備利用率、オーバーホールを含む維持管理費を考慮した上で、売電収入を比較検討しながら最善の事業導入を目指して計画を進めてまいります。

最後になりましたが、令和6年度「曾於南部土地改良区だより」発行にあたり、組合員の皆様の水利用に対するなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、発行のご挨拶といたします。

●第20回総代会が開催されました●

令和6年3月29日、志布志市立有明地区公民館において第20回総代会が開催されました。

全議案について出席総代、書面議決総代全員の賛成を得て可決されました。

～議案～

- 議案第1号 令和4年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録の承認について
- 議案第2号 曾於南部土地改良区定款の一部を改正する定款の制定について
- 議案第3号 曾於南部土地改良区総代選挙規程の一部を改正する規程の制定について
- 議案第4号 曾於南部土地改良区発電事業積立金計画について
- 議案第5号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第6号 令和5年度特別会計（小水力発電事業）補正予算（第1号）について
- 議案第7号 令和6年度事業計画について
- 議案第8号 令和6年度賦課基準並びに徴収方法について
- 議案第9号 令和6年度役員報酬及び費用弁償について
- 議案第10号 令和6年度一般会計・特別会計収支予算について
- 議案第11号 令和6年度日本政策金融公庫資金の借入額及び償還方法について
- 議案第12号 令和6年度一時借入金の最高限度及び借入方法並びに余裕金預入先の決定について
- 議案第13号 未収賦課金の不納欠損処理について



●定款・規約・規程等の改正について●

名 称	内 容	目 的
定 款	総代の定数等の改正 地域表の改正	曾於南部土地改良区運営委員会の答申に基づく総代定数の改正及び事業実施に要する経費分担基準の明確化 県営事業終了に伴う受益地確定による地域表等の改正
総代選挙規程	総代の定数の改正	曾於南部土地改良区運営委員会の答申に基づく総代定数の改正
散水器具貸出 管理規程	散水器具借入申請書の改正	散水器具貸出の有料化に伴い、貸出から返却、使用料徴収までの業務を円滑化するための様式の変更
職員給与規程	60歳超の昇給並びに給与月額 の基準の明確化	人事院の給与改定に関する勧告に伴う改正 定年延長に伴う60歳超の昇給並びに給与月額の基準の明確化
会計細則	財務公表時期の改正 様式の改正	土地改良区会計基準に基づく財務状況の公表時期の改正 令和5年10月開始のインボイス制度の導入及び小水力発電事業の売電充当先の拡充に伴う様式の変更
小水力発電事業 積立資産管理規程	積立限度額の変更	小水力発電事業の一部更新費用の概算金額が算出されたことによる積立限度額の増額
発電事業修繕引 当資産管理規程	積立限度額の変更	小水力発電事業の一部更新を行うにあたり、修繕費用の概算金額が算出されたことによる積立限度額の減額

●曾於地域畑地かんがい更新事業推進協議会を設立●

曾於地域では水を利用した生産性の高い畑作農業をめざし、大規模土地改良事業により、曾於南部（旧輝北町・大崎町・旧有明町）、曾於東部（旧末吉町・旧松山町・旧志布志町）、曾於北部（旧財部町・旧末吉町・旧大隅町）の3地区で約9,300haの畑地かんがい設備が整備されています。



曾於東部土地改良事業

工期
昭和59年度～平成18年度

主要施設
中岳ダム、高岡頭首工
揚水機場2ヶ所 用水路98km



高岡揚水機場（竣工28年経過）

曾於南部土地改良事業

工期
平成元年度～平成20年度

主要施設
輝北ダム
揚水機場8ヶ所 用水路95km



輝北ダム管理所（竣工20年経過）

曾於北部土地改良事業

工期
平成8年度～平成26年度

主要施設
谷川内ダム、栗谷頭首工
揚水機場4ヶ所 用水路66km

施設は適宜整備補修を実施しているが、多くが耐用年数を超過し早期の更新が必要な状況となっている。



曾於3地域一体となって土地改良施設を適切に補修・更新していく体制を整えるとともに、畑地かんがい施設の長寿化対策を推進し、国をはじめとする関係機関へ事業導入時期や必要な整備内容等を要請するため「曾於地域畑地かんがい更新事業推進協議会」を設立しました。

協議会は、曾於南部土地改良区、曾於東部土地改良区、曾於北部土地改良区及び関係市町（鹿屋市、曾於市、志布志市、大崎町）で構成されています。

● 財政状況の公表 ●

● 令和4年度収支決算 ●

<一般会計>

収 入		支 出		(単位: 円)
科 目	決算額	科 目	決算額	
1 土地改良事業収入	115,918,123	1 土地改良事業費支出	104,438,997	
2 附帯事業収入	22,748	2 一般管理費支出	25,742,027	
3 基本財産運用収入	0	3 土地改良事業負担金支出	0	
4 特定資産運用収入	4,933	4 借入金返済支出	27,254,930	
5 補助金等収入	30,009,000	5 支払利息	109,298	
6 交付金収入	13,500,000	6 固定資産取得支出	1,496,000	
7 業務受託料収入	6,732,000	7 補償金預り金支出	0	
8 雑収入	189,227	8 基本財産積立支出	0	
9 借入金収入	0	9 特定資産積立支出	6,288,055	
10 基本財産取崩収入	0	10 雑支出	0	
11 特定資産取崩収入	0	11 他会計繰出額	0	
12 固定資産売却収入	0	12 出資金取得支出	8	
13 出資金返還収入	0	13 繰越金	3,092,002	
14 補償金預り金収入	0	14 予備費	0	
15 他会計繰入金	51,589			
16 繰越金	1,993,697			
計	168,421,317	計	168,421,317	

<特別会計(小水力発電事業)>

収 入		支 出		(単位: 円)
科 目	決算額	科 目	決算額	
1 発電事業収入	47,548,732	1 発電事業費	24,113,349	
2 特定資産運用収入	3,253	2 一般管理費支出	7,401,385	
3 雑収入	143	3 支払利息	0	
4 特定資産取崩収入	8,580,000	4 固定資産取得支出	0	
5 固定資産売却収入	0	5 特定資産積立支出	25,507,000	
6 他会計繰入金	0	6 国庫納付金支出	0	
7 繰越金	941,195	7 他会計繰出額	51,589	
		8 繰越金	0	
		9 予備費	0	
計	57,073,323	計	57,073,323	

● 令和6年度収支予算 ●

<一般会計>

収 入		支 出		(単位: 円)
科 目	予算額	科 目	予算額	
1 土地改良事業収入	96,862,000	1 土地改良事業費支出	147,610,000	
2 附帯事業収入	58,000	2 一般管理費支出	29,823,000	
3 基本財産運用収入	1,000	3 土地改良事業負担金支出	261,000	
4 特定資産運用収入	5,000	4 借入金返済支出	11,708,000	
5 補助金等収入	68,281,000	5 支払利息	76,000	
6 交付金収入	18,000,000	6 固定資産取得支出	1,205,000	
7 業務受託料収入	5,973,000	7 補償金預り金支出	1,000	
8 雑収入	8,000	8 出資金取得支出	1,000	
9 借入金収入	1,000	9 基本財産積立支出	2,000	
10 基本財産取崩収入	2,000	10 特定資産積立支出	3,336,000	
11 特定資産取崩収入	4,428,000	11 雑支出	340,000	
12 固定資産売却収入	3,000	12 他会計繰出額	1,000	
13 出資金返還収入	1,000	13 繰越金	1,000	
14 補償金預り金収入	1,000	14 予備費	60,000	
15 他会計繰入金	1,000			
16 繰越金	800,000			
計	194,425,000	計	194,425,000	

<特別会計(小水力発電事業)>

収 入		支 出		(単位: 円)
科 目	予算額	科 目	予算額	
1 発電事業収入	55,053,000	1 発電事業費	20,618,000	
2 特定資産運用収入	4,000	2 一般管理費支出	6,150,000	
3 雑収入	2,000	3 支払利息	13,000	
4 特定資産取崩収入	1,653,000	4 固定資産取得支出	2,000	
5 固定資産売却収入	1,000	5 特定資産積立支出	29,926,000	
6 他会計繰入金	1,000	6 国庫納付金支出	1,000	
7 繰越金	1,000	7 他会計繰出額	1,000	
		8 繰越金	1,000	
		9 予備費	3,000	
計	56,715,000	計	56,715,000	

●施設愛護作業について●

組合員の皆様のご協力により施設を適切に管理し、施設の長寿命化や維持費の軽減を図るための活動として、ポンプ場とファームポンドの愛護作業（草払い作業）を毎年実施しています。

本年度も8月から11月まで、11箇所の施設で愛護作業の実施を計画しています。

組合員の皆様のご参加をお待ちしております。



8月は下記のとおり実施いたしました

8月17日 輝北1号FP
8月23日 伊崎田FP
8月23日 伊崎田揚水機場
8月24日 輝北2号FP
8月24日 野方FP

10月以降の愛護作業日と作業施設

10月13日 立本FP
10月20日 樽野FP
10月26日 尾ノ鼻FP・永吉原FP
10月26日 松ヶ鼻FP
10月27日 宇都FP
11月10日 草野FP



二次元コードから曾於南部土地改良区ホームページ内にある＜施設愛護作業＞のページを開けます。

リンク先では施設の場所や、作業中止のお知らせを確認することができます。

●圧力調整弁のメンテナンスが必要です●

圧力調整弁は、散水圧を一定に保つための器具ですが、長期使用により内部の動きが悪くなり散水に不具合が生じることがあります。



- 圧力調整弁は定期的にグリスを補給する必要があります！
- 使用するグリスは、ゴムや樹脂に悪影響を与えないシリコングリスが推奨されています。
- 圧力調整弁が動いていないと感じたら、給水栓のハンドルで水を止め、グリスを注入し、ハンドルの開け閉めを繰り返してください。

写真の製品を10年以上ご使用の方はメーカーによるメンテナンスをおすすめしています。

費用：作業費 1台3,500円（税込3,850円）

※交換部品が必要な場合、別途請求。

メンテナンスのご依頼、ご不明な点などございましたら、土地改良区もしくは下記連絡先にお問合せください。

ヤンマーアグリジャパン(株) 九州支社
アグリプラント部（旧共立イリゲート(株)）
TEL:096-378-8153 担当：徳永

◆改良区からお願い◆

日頃から散水施設のメンテナンスをお願いします！

施設内の漏水により、水圧が上がらない場合があります。急に水圧が上がらなくなった時などは施設全体のご確認をお願いいたします。

曾於南部土地改良区ホームページの組合員様向け情報「散水器具の取扱いについて」をご活用ください。

●散水器具貸出について●

1日1個から貸出できます！
散水器具を使って**収量アップ**につなげてみませんか？



散水器具貸出例（1反当たり）

作物名	散水器具	日単価
かぼちゃ	スプリンクラー2本セット	720円
ごぼう	噴射ホース1本セット	800円
生姜	導水ホースセット	360円
甘藷	レインガン1台セット	560円

※散水器具の貸出数量、日数によって金額が変わります。

詳しくは曾於南部土地改良区ホームページもしくは右の二次元コードに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。



●土地改良施設のボランティア活動●

（県測量設計協会のみなさま）ダム周辺のゴミ拾いをさせていただきました。ありがとうございました。



合同救出訓練

令和5年7月

大隅肝属地区消防組合輝北分署と連携し輝北ダムで水難事故が発生した場合を想定した合同救出訓練を実施しました。

あらゆる事故を想定し迅速かつ確実な活動を実施できるよう訓練しています。



おじゃましま〜す!!

〜畑かん水利用農家をたずねて〜

JAあおぞら農業協同組合 園芸農産課



◆新しい作物への取組み紹介…

今回は、JAあおぞら農業協同組合 園芸農産課におじゃましました。

刺身の薬味に欠かせないワサビ。その原料となる畑ワサビについて、栽培の背景や方法、畑かんの利用や試験栽培の取組みを伺いました。

◆栽培の経緯…

近年、国内外でワサビの需要が増加する一方で、生産者の数が減少し、国産の原材料の確保が難しい状況にあるため、5年前にメーカーから畑ワサビ栽培の提案があったそうです。その後、ハウスで2年間、さらに露地で1年間の試験栽培を行い、来年度は試験結果を基に生産者レベルでの実証栽培を進めていく計画があるそうです。

◆栽培の方法について…

11月に植え付けを行い、翌年の5月10日頃には収穫できるとのことでした。低温を好む作物のため、温度管理が重要で、葉が焼けないように寒冷紗による日除けをしているそうです。また、マルチを使用するので外部からの水分が入らないため、11月から4月まで※かん水チューブ(散水チューブ)を使ってかん水をおこなっているとのことでした。

畑かんの水は、植付け後の活着時、液肥で追肥をする時など、生育状況に応じて使っているそうです。

◆新しい作物の試験栽培について…

試験栽培初期の苦労話を次のように話していただきました。「ワサビは誰も作ったことがなく、清流が流れ、温度も低い地域でないと難しいのではというイメージがあった。大隅半島で栽培されている園芸作物は、植えた時、生育させる時は保温しておくのが普通だが、ワサビは低温を好む作物であり、想定よりも低く管理するなど他の作物の栽培方法と違うことに驚いた」ことなど、温度管理に非常に注意されたそうです。

1年に1度しか栽培のチャンスがない中での試行錯誤は大変な苦労が想像できます。JAのみなさまの日々の努力により、地域の農業が支えられているのだと感じました。今後の取組みの成果が、さらに農業発展に寄与することを心から期待しております。お忙しい中、貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。



・かん水チューブ(散水チューブ)

チューブ状の多孔管散水器具で、苺や、ピーマン、スプレー菊などマルチの下で利用されることが多い。畑ワサビでもマルチの下に設置し、かん水している。

液肥混入機を組み合わせることで、追肥をおこなうこともできます。



組合員資格の取得と喪失について

土地改良区の組合員は、『土地改良区の地区内にある土地につき自作地では所有者（＝耕作者）、賃借地では耕作者（農業委員会の承認を得れば所有者）が組合員となる』と定義されています。

◎組合員資格が変更になった場合には、土地改良法第43条第1項により、土地改良区へ届け出るように義務付けられています。

組合員資格の変更には次のような場合があります。

- 組合員の死亡
- 農地の全部又は一部を経営移譲・相続・売買・贈与・貸借契約等をしたとき

このような場合は、組合員資格得喪通知書を土地改良区へ提出してください。

給水栓等の破損事故に注意！！

事故防止のため適切な時期の草刈り、作業前に給水栓や埋設管の位置確認をお願いします。

また、給水栓のある場所に三角コーンや竹などの目印を立てるのも効果的です。

施設の位置が分からないときは土地改良区へ連絡をください。

畑かん施設の破損事故を起こした場合
修理代は全額原因者（事故を起こされた方）の負担となります



圃場内埋設管破損



給水栓破損

＝給水栓を破損した、道路からの漏水を発見したなどの場合は、土地改良区にご連絡ください。＝
職員が**365日24時間体制**で対応しています。

夜間、休日は、当番職員の携帯電話に転送されますので、転送アナウンスが流れるまでお待ちください。

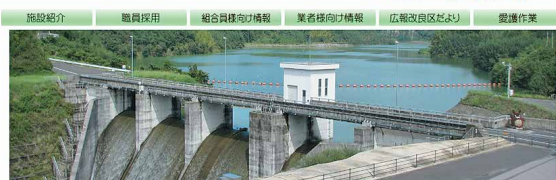
曾於南部土地改良区 TEL: (099) 471-0171

ホームページをご活用ください

各種申請書（組合員様）、各種様式（業者様）、水質調査結果等のダウンロードができます。
施設紹介や改良区の情報等も随時発信していますので、ぜひご活用ください。

曾於南部土地改良区

鹿児島県曽於郡大崎町大字6-482-7
TEL: 099-471-0171
FAX: 099-471-0172
soonanbu-lid@po5.synapse.ne.jp



ダム施設周辺の無人航空機を使用される方へ



二次元コードから曾於南部土地改良区ホームページを開けます。

<https://soonanbu-lid.site.kagoshima.jp/>

後記

今年の夏は猛暑続きでした。
こんなに暑かったかなと思うぐらい年々暑くなっているような気がします。
暑さ対策グッズが数多くありますが、どれがいいか悩んでしまいます。
熱中症予防の一つとしてこまめな水分補給が大切です。
また、健康的な体を維持するためにもこまめな水分補給が大切とされているそうです。
朝晩は涼しくなってきましたが、日中はまだまだ暑いので体調管理には十分気をつけてお過ごしください。

